

東かがわ市告示第50号

一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年3月31日

東かがわ市長 上村 一郎

一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付要綱の一部を改正する告示

一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付要綱（平成30年東かがわ市告示第33号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>一般社団法人<u>東かがわ地域経営機構</u>補助金交付要綱 (趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、東かがわ市補助金等交付規則（平成15年東かがわ市規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、一般社団法人<u>東かがわ地域経営機構</u>補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。 (補助対象団体)</p> <p>第2条 補助金の交付を受けることができる団体は、一般社団法人<u>東かがわ市地域経営機構</u>（以下「<u>地域経営機構</u>」という。）とする。 (補助対象事業)</p> <p>第3条 補助金の交付対象となる事業は、<u>地域経営機構</u>が実施する次の各号に掲げる事業とする。 (1)～(4) 略 (補助対象経費)</p> <p>第4条 補助金の対象となる経費は、<u>地域経営機構</u>が事業を実施するに当たり市長が必要と認めた費用とする。ただし、他の補助制度による補助金の対象となる経費は除くものとする。 (書類の様式)</p> <p>第6条 補助金の交付に関し使用する次の各号に掲げる規則に基づく書類の様式は、当該各号の定めるところによる。 (1) 一般社団法人<u>東かがわ地域経営機構</u>補助金交付申請書 様式第1号</p>	<p>一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>補助金交付要綱 (趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、東かがわ市補助金等交付規則（平成15年東かがわ市規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。 (補助対象団体)</p> <p>第2条 補助金の交付を受けることができる団体は、一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>（以下「<u>観光協会</u>」という。）とする。 (補助対象事業)</p> <p>第3条 補助金の交付対象となる事業は、<u>観光協会</u>が実施する次の各号に掲げる事業とする。 (1)～(4) 略 (補助対象経費)</p> <p>第4条 補助金の対象となる経費は、<u>観光協会</u>が事業を実施するに当たり市長が必要と認めた費用とする。ただし、他の補助制度による補助金の対象となる経費は除くものとする。 (書類の様式)</p> <p>第6条 補助金の交付に関し使用する次の各号に掲げる規則に基づく書類の様式は、当該各号の定めるところによる。 (1) 一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>補助金交付申請書 様式第1号</p>

改正後	改正前
<p>(2) 一般社団法人<u>東かがわ地域経営機構</u>補助金交付決定(変更交付決定)通知書 様式第2号</p> <p>(3)・(4) 略</p> <p>(5) 一般社団法人<u>東かがわ地域経営機構</u>補助金交付確定通知書 様式第5号</p> <p>(6) 一般社団法人<u>東かがわ地域経営機構</u>補助金交付請求書 様式第6号</p> <p>(7) 一般社団法人<u>東かがわ地域経営機構</u>補助金概算交付請求書 様式第7号</p>	<p>(2) 一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>補助金交付決定(変更交付決定)通知書 様式第2号</p> <p>(3)・(4) 略</p> <p>(5) 一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>補助金交付確定通知書 様式第5号</p> <p>(6) 一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>補助金交付請求書 様式第6号</p> <p>(7) 一般社団法人<u>東かがわ市観光協会</u>補助金概算交付請求書 様式第7号</p>

改正後

改正前

様式第1号（第6条関係）

様式第1号（第6条関係）

年 月 日	
東かがわ市長	様
	所在地 名 称 代表者氏名 (個人にあつては、住所及び氏名)
一般社団法人東かがわ地域経営機構補助金交付申請書	
<p>年度において次のとおり補助事業等を実施したいので、補助金を交付されるよう東かがわ市補助金等交付規則第3条の規定により関係書類を添えて申請します。</p>	
1 補助申請額	円
2 添付書類	(1) 収支予算書 (2) 事業計画書 (3) 前年度の決算書及び事業報告書 (4) その他市長が必要と認める書類
3 備考	

年 月 日	
東かがわ市長	殿
	所在地 名 称 代表者氏名 (個人にあつては、住所及び氏名)
一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付申請書	
<p>年度において次のとおり補助事業等を実施したいので、補助金を交付されるよう東かがわ市補助金等交付規則第3条の規定により関係書類を添えて申請します。</p>	
1 補助申請額	円
2 添付書類	(1) 収支予算書 (2) 事業計画書 (3) 前年度の決算書及び事業報告書 (4) その他市長が必要と認める書類
3 備考	

改正後	改正前
-----	-----

様式第2号（第6条関係）

様 東かがわ市長 一般社団法人東かがわ地域経営機構補助金交付決定（変更交付決定）通知書 年 月 日付で申請（変更申請）のあった補助金の交付について は、次のとおり決定したので、東かがわ市補助金等交付規則第6条の規定により通 知します。	第 号 年 月 日 東かがわ市長 一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付決定（変更交付決定）通知書 年 月 日付で申請（変更申請）のあった補助金の交付について は、次のとおり決定したので、東かがわ市補助金等交付規則第6条の規定により通 知します。
1 交付年度	年 度
2 補助金の交付決定額（変更交付決定額）	円
3 交付条件	(1) この補助金は、申請のあった目的以外に使用してはなりません。 (2) 次のアからウまでのいずれかに該当するときは、直ちに市長の承認又は指示を受けなければなりません。 ア 内容を変更するとき（市長が認める軽微な変更の場合を除く。） イ 中止し、又は廃止するとき。 ウ 予定の期限内に完了しないとき、又はその遂行が困難となったとき。 (3) 補助事業等が完了したときは、速やかに補助事業等実績報告書、収支決算書等を提出してください。 (4) 市長が必要であると認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。 (5) 市監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。 (6) 東かがわ市補助金等交付規則等の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求めます。
4 備 考	

様式第2号（第6条関係）

様 東かがわ市長 一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付決定（変更交付決定）通知書 年 月 日付で申請（変更申請）のあった補助金の交付について は、次のとおり決定したので、東かがわ市補助金等交付規則第6条の規定により通 知します。	第 号 年 月 日 東かがわ市長 一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付決定（変更交付決定）通知書 年 月 日付で申請（変更申請）のあった補助金の交付について は、次のとおり決定したので、東かがわ市補助金等交付規則第6条の規定により通 知します。
1 交付年度	年 度
2 補助金の交付決定額（変更交付決定額）	円
3 交付条件	(1) この補助金は、申請のあった目的以外に使用してはなりません。 (2) 次のアからウまでのいずれかに該当するときは、直ちに市長の承認又は指示を受けなければなりません。 ア 内容を変更するとき（市長が認める軽微な変更の場合を除く。） イ 中止し、又は廃止するとき。 ウ 予定の期限内に完了しないとき、又はその遂行が困難となったとき。 (3) 補助事業等が完了したときは、速やかに補助事業等実績報告書、収支決算書等を提出してください。 (4) 市長が必要であると認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。 (5) 市監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。 (6) 東かがわ市補助金等交付規則等の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求めます。
4 備 考	

改正後

改正前

様式第3号（第6条関係）

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

年 月 日

東かがわ市長 様

東かがわ市長 殿

所在地

所在地

名称

名称

代表者氏名

代表者氏名

（個人にあつては、住所及び氏名）

（個人にあつては、住所及び氏名）

補助事業等変更申請書

補助事業等変更申請書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおりその内容等を変更したいので、東かがわ市補助金等交付規則第10条第1項第1号の規定により関係書類を添えて申請します。

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおりその内容等を変更したいので、東かがわ市補助金等交付規則第10条第1項第1号の規定により関係書類を添えて申請します。

1 変更した事業内容	
2 添付書類	(1) 変更後の収支予算書 (2) その他市長が必要と認める書類
3 備考	

1 変更した事業内容	
2 添付書類	(1) 変更後の収支予算書 (2) その他市長が必要と認める書類
3 備考	

改正後

改正前

様式第4号（第6条関係）

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地
名称
代表者氏名
(個人にあつては、住所及び氏名)

補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおり東かがわ市補助金等交付規則第13条の規定により関係書類を添えて報告します。

1 補助金等の額	円
2 添付書類	(1) 収支決算書 (2) 収支決算書の根拠となる証拠書類（領収書、請求書、会計監査に関する書類等） (3) 補助事業等の実施状況を示す書類 (4) その他市長が必要と認める書類
3 備考	

年 月 日

東かがわ市長 殿

所在地
名称
代表者氏名
(個人にあつては、住所及び氏名)

補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおり東かがわ市補助金等交付規則第13条の規定により関係書類を添えて報告します。

1 補助金等の額	円
2 添付書類	(1) 収支決算書 (2) 収支決算書の根拠となる証拠書類（領収書、請求書、会計監査に関する書類等） (3) 補助事業等の実施状況を示す書類 (4) その他市長が必要と認める書類
3 備考	

改正後

改正前

様式第5号（第6条関係）

様式第5号（第6条関係）

第 号 年 月 日	
様	
東かがわ市長 印	
一般社団法人東かがわ地域経営機構補助金交付確定通知書	
年 月 日付けで提出のあった補助事業等の実績報告に係る補助金の額については、次のとおり確定したので、東かがわ市補助金等交付規則第14条の規定により通知します。	
1 交付年度	年 度
2 補助金の交付確定額	円
3 交付条件	<p>(1) この補助金は、申請のあった目的以外に使用してはなりません。</p> <p>(2) 市長が必要であると認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。</p> <p>(3) 東かがわ市補助金等交付規則等の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求めます。</p>

第 号 年 月 日	
様	
東かがわ市長 印	
一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付確定通知書	
年 月 日付けで提出のあった補助事業等の実績報告に係る補助金の額については、次のとおり確定したので、東かがわ市補助金等交付規則第14条の規定により通知します。	
1 交付年度	年 度
2 補助金の交付確定額	円
3 交付条件	<p>(1) この補助金は、申請のあった目的以外に使用してはなりません。</p> <p>(2) 市長が必要であると認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。</p> <p>(3) 東かがわ市補助金等交付規則等の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求めます。</p>

改正後

改正前

様式第6号（第6条関係）

様式第6号（第6条関係）

年 月 日

年 月 日

東かがわ市長 様

東かがわ市長 殿

所在地
名称
代表者氏名 ㊟
(個人にあつては、住所及び氏名)

所在地
名称
代表者氏名 ㊟
(個人にあつては、住所及び氏名)

一般社団法人東かがわ地域経営機構補助金交付請求書

一般社団法人東かがわ市観光協会補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号により補助金の確定通知のあった補助事業等について、次のとおり東かがわ市補助金等交付規則第15条第1項の規定により請求します。

年 月 日付け 第 号により補助金の確定通知のあった補助事業等について、次のとおり東かがわ市補助金等交付規則第15条第1項の規定により請求します。

1 請求額 円

1 請求額 円

2 振込先

2 振込先

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 名義人	()

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 名義人	()

改正後

改正前

様式第7号（第6条関係）

様式第7号（第6条関係）

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地
名称
代表者氏名 ㊟
(個人にあつては、住所及び氏名)

一般社団法人東かがわ地域経営機構補助金概算交付請求書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおり東かがわ市補助金等交付規則第15条第2項の規定により概算請求します。

1 請求額 円

2 振込先

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 名義人	()

年 月 日

東かがわ市長 殿

所在地
名称
代表者氏名 ㊟
(個人にあつては、住所及び氏名)

一般社団法人東かがわ市観光協会補助金概算交付請求書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおり東かがわ市補助金等交付規則第15条第2項の規定により概算請求します。

1 請求額 円

2 振込先

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 名義人	()

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。